



® 平成31年 3月20日(水)

No. 14895 1部370円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

近畿本部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆中小企業における知財マネジメントの基本⑪・完
中小企業における知的財産マネジメントの人材養成 (1)

☆知的財産関連ニュース報道(韓国版) …… (8)

中小企業における知財マネジメントの基本⑪・完

中小企業における知的財産 マネジメントの人材養成

吉備国際大学大学院知的財産学研究所 教授 生駒 正文
オフィスミユウ代表 行政書士・社会保険労務士 川島 三佳

はじめに

わが国の知財人財の育成に関しては、2003年の知的財産戦略本部の創設以来、毎年策定されてきた「知的財産推進計画」において、知的財産に関わる人材の育成の重要性が強調されてきたことを端緒に、知的財産重視による国の競争力強化のための国家戦

略を進めており、知的財産関連業務の質や量が拡大することに伴い、知的財産に関する知識・能力を持つ人材が多く求められ、知的財産制度を支えるための人材の質的・量的な充実が課題とされ、2006年に今後10年間の知的財産人材の方向性を示す「知的財産人材育成総合戦略」が取りまとめられた。

すべてはクライアントのために

All for Our Clients

住友特許事務所

所長 弁理士	住友 慎太郎※	弁理士	石原 幸信
弁理士	浦 重剛	弁理士	市田 哲
弁理士	苗 村 潤※		(※ 特定侵害訴訟代理可)

〒532-0011 大阪市淀川区西中島6丁目1番1号 新大阪プライムタワー20F
TEL (06) 6302-1177(代) FAX (06) 6308-4126
E-mail: info@sumi-pat.com(代表) URL: <http://www.sumi-pat.com>

その後、グローバルネットワーク時代の到来を受け、知財マネジメントが変容したことによって求められる知財財産人材は、「知財財産人材育成総合戦略」が重視した、主として国内の知的財産権の取得・維持・管理に直接的に関わる「知財専門人材」ととどまらず、グローバルイノベーションを創成し、国際競争力の強化に資するような形で、事業戦略に巧みに適切かつ先行的・実践的に知財を活用できる「知財マネジメント人材」にまで広がっていることを鑑み、2012年に今後5年間さらに10年間を見越した「知財人材育成プラン」が取りまとめられた。

また、現在では第4次産業革命が進行し、新たな事業貢献を担う知財人材の活躍、活用、育成が求められているため、早急に中長期的な知的財産人材育成戦略を検討し、新たな戦略プランを策定してこの必要性が提言されている。

今回は、このような知的財産人材育成の流れを振り返りながら、中小企業を取り巻く知財人材育成についての基本的な説明をおこなう。

的財産創出マネジメント人材」、「裾野人材」の3種類に分類した。

分類	例
知的財産専門人材 (狭義の知的財産人材)	知的財産の保護・活用に直接的に関わる人材 (知的財産部門担当者、弁護士、弁理士、産学連携従事者、行政・公的機関担当者 等)
知的財産創出・ マネジメント人材 (広義の知的財産人材)	知的財産を創造する人材 知的財産を活かした経営を行う人材 等 (研究者、技術者、コンテンツのクリエイター・プロデューサー、経営者、経営幹部 等)
裾野人材	知的財産に関する一般的な知識を保有することが期待される人材 知的財産を将来創造することが期待される人材 (一般社会人、一般消費者、学生、生徒 等)

1. 知的財産人材育成総合戦略について

(1) 知的財産人材育成のための総合戦略の必要性

知的財産制度を支えるのは人であり、知的財産人材の質的・量的な充実がなければ、いかに制度を整えようともそれを活かすことはできない。ところが、知的財産人材の絶対量の不足が懸念されており、今後十分な数の知的財産人材を確保・育成することが必要とされ、一方では、知的財産を取り巻く環境の変化に対応するため、質的向上が喫緊の課題とされた。

また、知的財産制度を支える人材育成の留意ポイントとして、①人材の育成には時間がかかる②教育や研修を有機的に連携する必要がある③多種多様な人材の全般にわたり計画的に育成を行う必要があるということから、知的財産に関わる人材育成に取り組むためには、中長期視点に立ち、総合的な戦略を策定し、着実に実施することが重要とされ「知的財産人材育成総合戦略」が策定された。

(2) 知的財産人材の多様性

知的財産に関わる多種多様な人材を知的財産の専門性の程度によって、「知的財産専門人材」、「知

(3) 総合戦略の基本的な考え方

3つの目標	①「知的財産専門人材」の量を倍増(6万人→12万人)し、質を高度化する。 ②「知的財産創出・マネジメント人材」を育成し、質を高度化する。 ③国民の「知財民度」を高める。
5つの人物像	①国際的に戦える人材 ②先端技術を理解できる人材 ③融合人材 ④知的財産競争を勝ち抜く経営人材 ⑤中小企業・地域で役立つ人材

特に中小企業においては、知的資産に関する知識が不足しているため、優秀な技術を持っていても、その技術を知的財産として認識・保護・管理することなく事業に有効に活用できていないケースや不適切な契約のために大きな事業損失を被るケースも多い(知的財産デバイド)。また、知的財産人材の地域的な偏在により地域に存在する知的財産を有効活用できていない(地域アンバランス)といった実態に即して、中小企業や地方公共